

# ぐんまDX技術革新補助金 ぐんま技術革新チャレンジ補助金

令和7年3月21日（金）

群馬県産業経済部地域企業支援課

# 目次

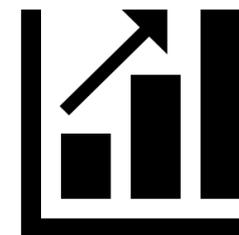
1. 補助金の概要
2. 補助対象者
3. 補助対象事業
4. 対象とならない事業
5. 補助対象経費
6. 対象とならない経費
7. スケジュール
8. 事業終了後の流れ
9. 募集案内・申請書のダウンロード
10. 申請期間・申請方法
11. 申請先
12. お問い合わせ先

# 1. 補助金の概要

## ■ 本制度の目的

・ 県内中小企業の新技術・新製品・新サービスの開発を補助し、デジタル技術を活用した製品開発や地域課題の解決に向けた技術開発を支援することにより「稼ぐ力」の向上を図り、競争力を高める。

・ 「研究開発」に対する補助金であり  
設備投資にはご利用いただけません。



# 1. 補助金の概要

## 補助金の種類

### ぐんまDX 技術革新補助金

次のいずれかの枠に該当し、  
生産性・企業価値の向上を  
実現する革新的な製品・技術  
・サービスの開発

- ① デジタル実装枠
- ② ビジネスモデル変革枠

補助率	1 / 2
補助限度額	500万円

### ぐんま技術革新 チャレンジ補助金

県内23市町村と県が連携し、  
ものづくりやサービス等に係る  
新技術・新製品の開発を支援

	中小企業	小規模事業者
補助率	1 / 2	4 / 5
補助限度額	80万円	

## 2. 補助対象者

### 県内に主たる事業所を有する中小企業者

※個人事業主も対象

#### 令和7年度変更点

##### ○ 「DX補助金」

「パートナーシップ構築宣言」を宣言していることが申請の  
必須要件となりました。

パートナーシップ構築宣言 <https://www.pref.gunma.jp/page/211520.html>

##### ○ 「チャレンジ補助金」

対象の市町村に変更があり県内23市町村（12市10町1村）

となりました。対象市町村の詳細は22ページをご確認ください。

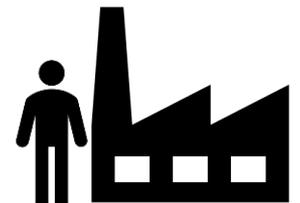
## 2. 補助対象者

### 県内に主たる事業所を有する中小企業者

※個人事業主も対象

#### 注意点

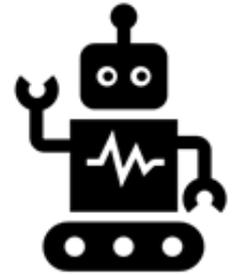
- 「DX補助金」本社が県外でも、**開発実施拠点が県内**にあればOK  
「チャレンジ補助金」連携する**23市町村内**に開発拠点があればOK
- 同一年度の「DX補助金」「チャレンジ補助金」への応募は、  
**同一法人・事業者で1申請のみ。**
- 他の助成制度（補助金・委託費等）との**併願申請は可。**  
※ただし、両方採択となった場合いずれかを辞退。
- みなし大企業は**対象外**



# 3. 補助対象事業（DX補助金）

## デジタル実装枠

（ぐんまDX技術革新補助金）



デジタル技術を活用した自社の生産プロセス  
・ サービス提供方法の改善

- 例)
- ・ AIを活用した不良発生時の対策予測システムの開発
  - ・ ロボットによる多品種少量生産に対応する半自動組立てラインの開発
  - ・ IoT技術による生産進捗管理システムの開発

# 3. 補助対象事業（DX補助金）

## ビジネスモデル変革枠

（ぐんまDX技術革新補助金）



デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル構築  
や地域課題を解決するための新たな技術・製品・サ  
ービスの開発

- 例) ・ 画像データを活用した食品の味覚解析システム  
→野菜の画像だけで生産者から直接バイヤーへの売り込みが可能に
- ・ AIを用いてベテランの技術を再現する塗装ロボットの開発  
→塗装の請負業者が、塗装ロボットの販売事業を展開

# 3. 補助対象事業（DX補助金）

## ■ 審査のポイント



- 補助対象事業への合致度  
(研究開発の内容が、①②のいずれかに合致していること)
  - ①デジタル実装枠
  - ②ビジネスモデル変革枠
- 新規性や既存技術や製品に対する優位性
- 申請者が開発主体であること
- 開発体制やスケジュールの計画妥当性
- 市場性や事業化可能性が高いものか

研究開発内容のブラッシュアップは、県産業技術センターや  
繊維工業試験場への相談も可

# 3. 補助対象事業（DX補助金）

## ■ 審査のポイント

### ④ 加点項目

- 有効な期間の「経営革新計画」が承認されている
- 「BCP（事業継続計画）」が策定されている

### ④ 減点項目

- 前年度に「ぐんまDX技術革新補助金」の交付決定を受けている場合

# 3. 補助対象事業（チャレンジ補助金）

## ぐんま技術革新チャレンジ補助金

ものづくりやサービス等に係る  
新技術・新製品の開発、  
地域特色を生かした新製品開発



### 【連携市町村（全23市町村）】

県内全市（12）、榛東村、下仁田町、甘楽町、  
東吾妻町、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、  
千代田町、大泉町、邑楽町

# 3. 補助対象事業（チャレンジ補助金）

## ■ 審査のポイント



- 補助対象事業への合致度  
(ものづくりやサービス等に係る新技術・新製品の開発や地域特色を生かした新製品開発)
- 新規性や既存技術や製品に対する優位性
- 申請者が開発主体であること
- 開発体制やスケジュールの計画妥当性
- 市場性や事業化可能性が高いものか
- デジタル技術の活用が図られているか（加点要素）

# 3. 補助対象事業（チャレンジ補助金）

## ■ 審査のポイント

### 加点項目

- 有効な期間の「経営革新計画」が承認されている
- 「BCP（事業継続計画）」が策定されている
- 「パートナーシップ構築宣言」を公表している

### 減点項目

- 前年度に「ぐんま技術革新チャレンジ補助金」の交付決定を受けている場合

# 4. 補助対象とならない事業

○事業内容の多くの部分が、「外注」や「委託」

※自社の開発要素が希薄



○企画・開発内容が既存技術・製品の軽微な改良であるもの

○他者の企画・開発 又は 第三者から発注を受けて行う  
企画・開発

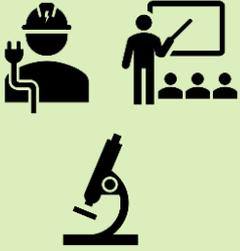
○既存の技術のスケールアップ・量産化段階に達しているもの

○設備投資が主な申請目的と見受けられる事業

(例：既存アプリケーションやソフトウェアの購入、  
既存機器装置をエネルギー効率の高い機械装置に入れ替える 等)

など

# 5. 補助対象経費

<p><b>原材料費</b></p> 	<p><b>原材料及び副資材の 購入経費</b></p>	<p><b>システム 開発費</b></p> 	<p><b>自社で行う システム開発に 要する人件費</b></p>						
<p><b>機械装置費 工具器具費</b></p> 	<p><b>機械装置や工具器具の 購入・改良・借用</b> これらに付随する経費を含む</p> <p>※ 交付申請総額の1/2まで</p>	<p><b>クラウド サービス 利用費</b></p> 	<p>補助事業のために利用する <b>クラウドサービス</b> 又は <b>Webプラットフォーム利用費</b></p>						
<p><b>委託費</b></p> 	<p><b>外部へ委託するための経費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部加工費</li> <li>外部協力費</li> <li>市場調査費</li> <li>システム開発費</li> <li>クラウドファンディング導入経費</li> </ul>	<p><b>知財出願費</b></p> 	<p><b>弁理士費用のみが対象</b></p> <table border="1" data-bbox="1367 1139 1816 1310"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DX補助金</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>チャレンジ補助金</td> <td>20万円</td> </tr> </tbody> </table>		補助限度額	DX補助金	50万円	チャレンジ補助金	20万円
	補助限度額								
DX補助金	50万円								
チャレンジ補助金	20万円								

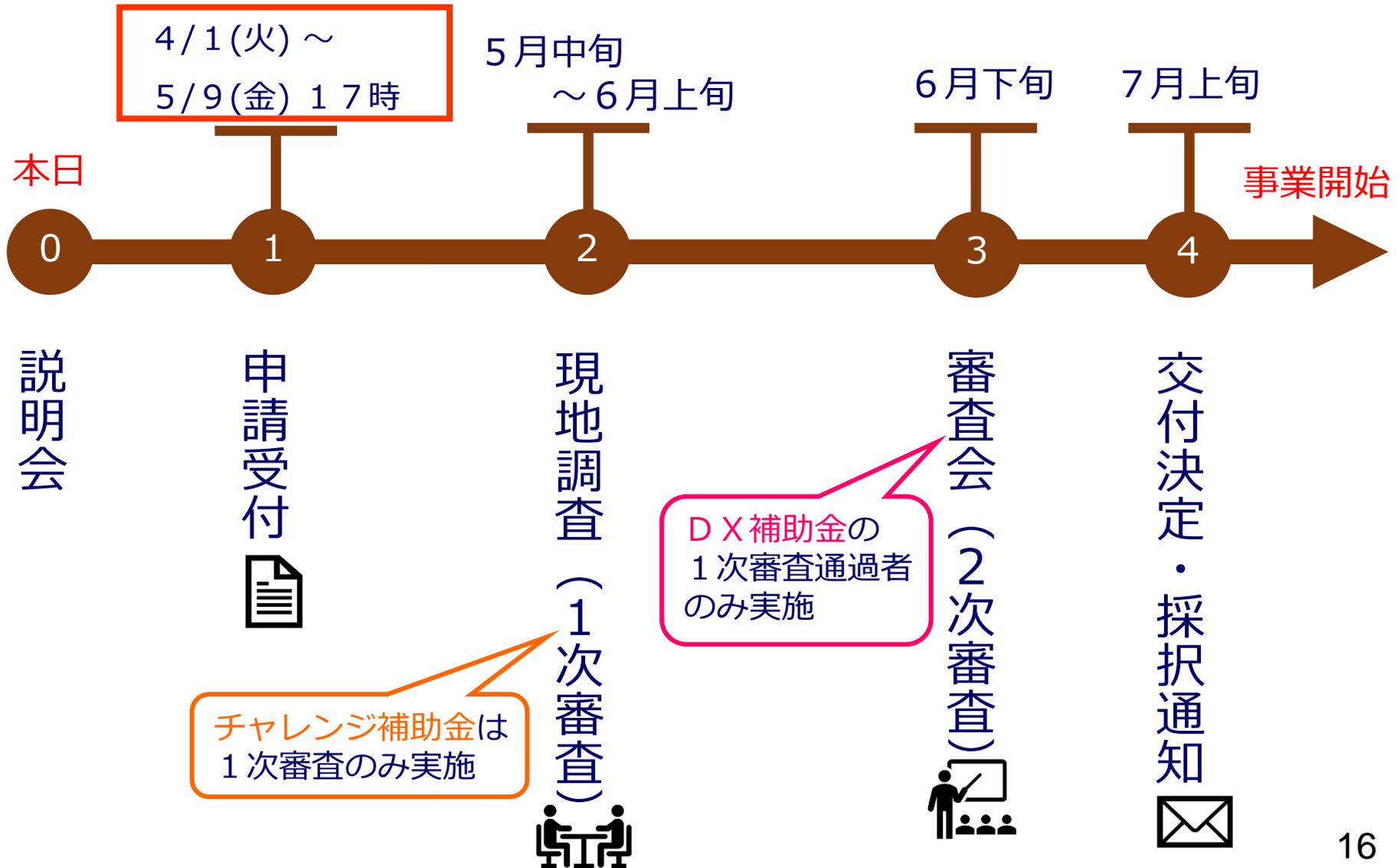
## 6. 補助対象とならない経費

- 人件費・旅費（システム開発に係る人件費は除く）
- パソコン等の汎用性のある備品費
- 文具などの事務用品等の消耗品費
- クラウドファンディングサービス手数料
- 販路開拓・営業に要する経費
- 振込手数料 等

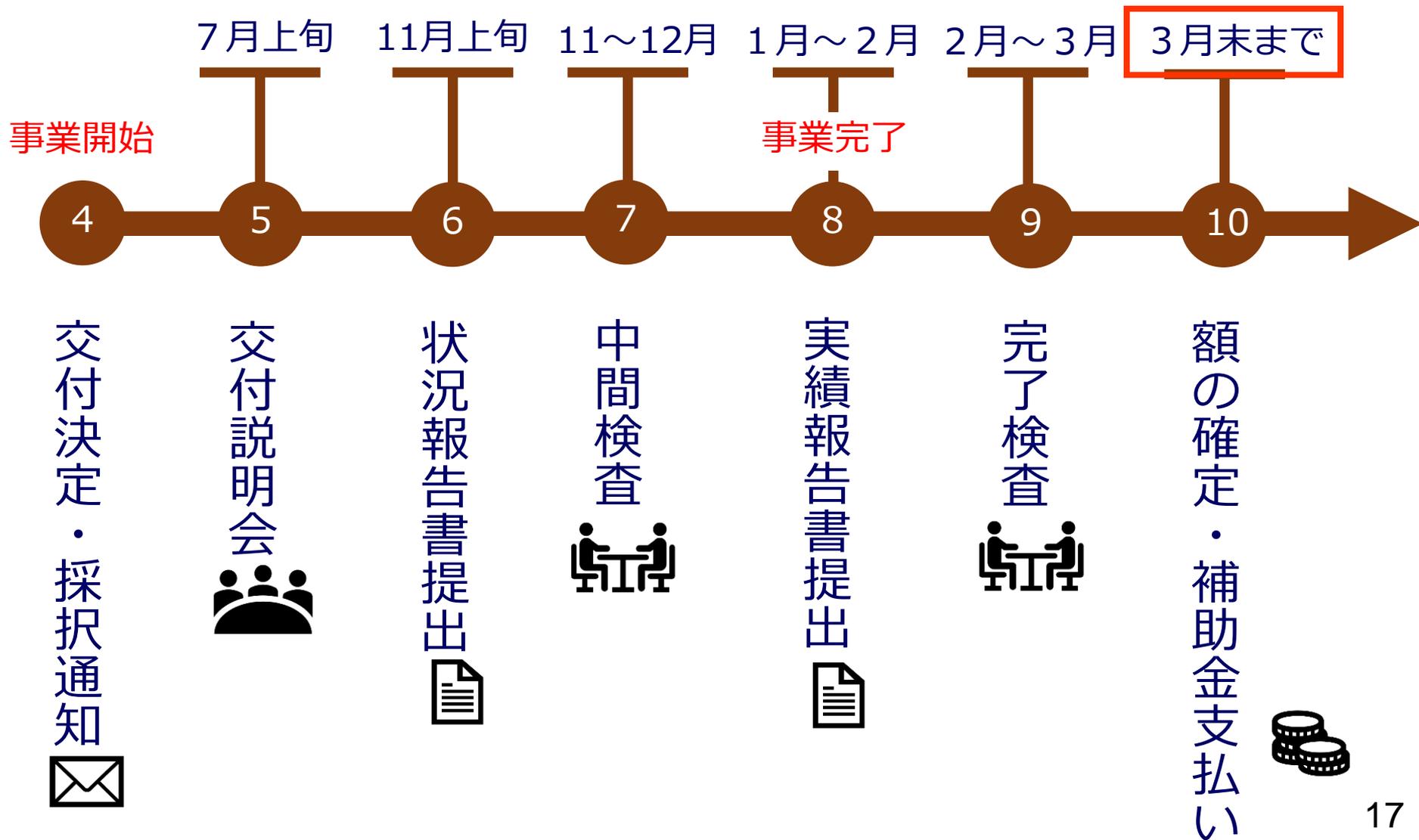
※ 補助対象経費であっても、  
関係会社へ発注するものは補助対象外



# 7. スケジュール（申請～交付決定）



# 7. スケジュール（事業開始～事業完了）



# 8. 事業終了後の流れ

## ぐんまDX技術革新補助金

- 補助事業終了後 **5年間**（1年毎）  
事業成果及び企業化状況報告書の提出が義務

## ぐんま技術革新チャレンジ補助金

- 補助事業終了後 **3年間**（1年毎）  
事業成果及び企業化状況報告書の提出が義務

## その他

- 補助金活用事例の  
**成果発表**や**交流会への参加**



# 9. 募集案内・申請書のダウンロード

ぐんまDX技術革新補助金

検索



ぐんま技術革新チャレンジ補助金

検索



# 10. 申請期間・申請方法

※余裕を持ってご提出ください

令和7年4月1日（火）

～5月9日（金）17時まで

## 補助金別申請方法

	D X 補助金	チャレンジ補助金
電子申請	J グランツ（経済産業省が運営する補助金の電子申請システム）	
電子メール	4月25日（金）までに 地域企業支援課メールアドレス（gijutsu@pref.gunma.lg.jp）あて、申請の旨ご連絡ください。 ※大容量ファイルを受け取るためのURLをお送りします。	
郵送 又は 持参	群馬県庁 地域企業支援課 へ （県庁12階北フロア）	各市町村担当窓口 へ

# 11. 申請先 (DX補助金)

## ぐんまDX技術革新補助金

**電子申請** (Jグランツ) <https://www.jgrants-portal.go.jp/>  
経済産業省が運営する補助金の電子申請システム

**電子メール** [gijutsu@pref.gunma.lg.jp](mailto:gijutsu@pref.gunma.lg.jp)

**4月25日(金)**までに地域企業支援課あて申請の旨をご連絡ください。  
※大容量ファイルを受取るためのURLをお送りします。

**郵送** 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
群馬県 産業経済部 地域企業支援課  
ものづくりイノベーション室 技術開発係

**持参** 県庁12階(北フロア) 地域企業支援課 へ

# 11. 申請先（チャレンジ補助金）

## ぐんま技術革新チャレンジ補助金

郵送及び持参にて申請を行う場合、申請書提出先は各市町村です。

市町村	所属	TEL	市町村	所属	TEL
前橋市	産業政策課産業政策係※	027-898-6983	榛東村	産業振興課商工労働係	0279-54-2211
高崎市	産業政策課産業創造館	027-320-2808	下仁田町	商工観光課商工観光係	0274-64-8805
桐生市	商工振興課産業立地戦略担当※	0277-32-4120	甘楽町	産業課商工観光係	0274-64-8320
伊勢崎市	商工労働課商工振興係	0270-27-2754	東吾妻町	まちづくり推進課地域振興係	0279-68-2111
太田市	産業政策課工業振興係	0276-47-1834	みなかみ町	観光商工課商工振興係	0278-25-5018
沼田市	産業振興課商工振興係	0278-23-2111	玉村町	経済産業課商工労働係	0270-65-7144
館林市	商工課工業振興係	0276-47-5148	板倉町	産業振興課商工観光係※	0276-82-1111
渋川市	産業政策課産業立地推進室	0279-22-2596	明和町	産業振興課商工係	0276-84-3111
藤岡市	商業観光課商業振興係※	0274-40-2318	千代田町	産業振興課商工係	0276-86-7005
富岡市	産業振興課工業振興係	0274-62-1511	大泉町	経済振興課企業誘致係	0276-63-3111
安中市	商工課商工労働係	027-382-1111	邑楽町	商工振興課商工振興係	0276-47-5026
みどり市	商工課商工労政係	0277-76-1938			

※については、令和7年4月1日からの連絡先となります

# 12. 問合せ先

## ■ 補助金制度についての問い合わせ先

(ぐんまDX技術革新補助金・ぐんま技術革新チャレンジ補助金)

群馬県 産業経済部 地域企業支援課  
ものづくりイノベーション室 技術開発係

【TEL】 027-226-3352

【電子メール】 [gijutsu@pref.gunma.lg.jp](mailto:gijutsu@pref.gunma.lg.jp)